特別養護老人ホーム タムスさくらの杜 花畑 医療的処置が必要な方のお受入に関して

令和5年4月1日現在

医療的処置の内容	お受入の可否	備 考 (お受入可能条件等)
インスリン注射	Δ	看護師の勤務している日勤帯で対応可能な方 又は、自己注射、自己管理が可能な方は可
血糖値測定(BSチェック)	Δ	看護師の勤務している日勤帯で対応可能な方は可
褥 瘡 (床ずれ)	Δ	軽度なら可、その他治療済みなら可
胃ろう	Δ	自己抜去の危険性がなければ可 お受入の人数制限があります
経鼻経管栄養	×	
在宅酸素	Δ	自己抜去、酸素流量の自己調整等の危険性がなく、 酸素使用の認識ができている方であれば可
人工呼吸器	X	
尿管留置(バルーン)カテーテル	\triangle	自己抜去の危険性がなければ可
ストーマ (人工肛門)	Δ	理解力の低下により損傷の危険性のある方は不可 造設直後の方は、要相談
定時導尿	×	
人工透析	×	
痰の吸引	Δ	吸引頻度が高い方は不可
点滴	×	
IVH (中心静脈栄養)	×	
埋め込み式静脈ポート(カテーテル)	×	
疼痛ケア	×	
ペースメーカー	0	
ネブライザー	×	
結 核	×	陳旧性は可、活動性は不可
	\triangle	治療が完治していれば可
緑膿菌	×	
B型肝炎(HBV)、C型肝炎(HCV)	\triangle	抗原(+)の場合は、検査結果を要提出
MRSA	Δ	鼻腔、咽頭検査(+)は、(-)になってから

 \bigcirc : お受入可能です \triangle : 条件付でお受入可能です \times : お受入れ不可です

※ 上表において△の場合には、面接により状態を拝見させていただいた上で判断させて頂きます。

※ 身体拘束が常時必要な方は、ご入居不可となります。

※ 特別養護老人ホームは生活の場であり、病院ではありません。ご入居後は、当施設の配置医が往診を週1~2回行います。往診医での対応が困難な場合は、<u>外部医療機関への受診はご家族様へ対応を</u> お願いすることがございます。